

第 2 2 号議案参考資料

議 案 名

桶川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

1 提案理由

道路法等の一部改正に伴い、自動運行補助施設の設置に係る占用料を規定したいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

電磁誘導線、磁気マーカ一等の自動運行補助施設が道路の附属物として位置付けられ、民間事業者が設置する場合は占用物件となることに伴い、自動運行補助施設の設置に係る占用料の額を定めるとともに、字句の整理を行う。(別表関係)

3 施行期日

公布の日